

新自由主義と リベタリアニズム の違い

自由主義の二つの潮流：
政策的実践と政治哲学の分岐点

両者は「市場の自由」と「国家介入の最小化」という表面的共通点を持ちながら、その哲学的基盤・国家観・政策志向において根本的に異なる思想体系である。

自由主義の系譜

両者が生まれた思想的背景

- **17～19世紀**
古典的自由主義
ジョン・ロック、アダム・スミスらが提唱。個人の自由・私有財産・市場経済を重視し、国家の役割を「夜警国家」に限定。
- **19世紀末～**
修正自由主義（社会自由主義）
ケインズ経済学の影響で、政府の積極的介入による「積極的自由」の実現を志向。福祉国家モデルへ。
- **1938年～**
新自由主義（ネオリベラリズム）の誕生
ケインズ主義への反動として、ハイエク・フリードマンらが「市場原理の再評価」を主張。
- **1960～70年代**
リバタリアニズムの発展
ロスバード・ノージックらが「自己所有権」を哲学的基盤に、国家そのものへの根本的懐疑を展開。

❶ 両者は同じ「反ケインズ主義」の文脈から生まれたが、その後の展開は大きく異なる。

新自由主義とは何か

「市場を活用した国家の効率化」を目指す政策的実践

目 定義

1930年代以降、社会的市場経済に対して個人の自由や市場原理を再評価し、政府による介入を最低限とすべきと提唱する経済思想。

👤 主要人物

- 思想家: フリードリヒ・ハイエク、ミルトン・フリードマン
- 政治家: M.サッチャー、R.レーガン、小泉純一郎

👉 主要政策 (ワシントン・コンセンサス)

- 規制緩和・民営化の推進
- 貿易の自由化
- 財政均衡と小さな政府
- 福祉・公共サービスの縮小

🏛️ 国家観

国家の存在を否定せず、「限定的な福祉国家」と「憲法的民主主義」を容認。市場の失敗（外部性・公共財・独占）への対処は認める。

66 ハイエクは「自由放任主義への頑固なこだわり」を批判し、一定の社会制度の必要性を認めていた。

リバタリアニズムとは何か

「国家からの自由」を究極の価値とする政治哲学・道徳論

個人の自由（身体的権利・私的財産権）と経済的自由の双方を最大限に重視する政治思想。政策的効率性よりも、個人の権利という「原理」を最優先する点に特徴がある。

CORE PRINCIPLE: SELF-OWNERSHIP

核心原理：自己所有権

「人は自分の身体と財産を完全に所有する。他者への侵害がない限り、あらゆる行為は自由である」

🏠 国家観・福祉

- 国家の強制力（課税・徴兵）に倫理的懐疑
- 理想は**最小国家**（夜警国家）あるいは無政府
- 福祉国家は「強制的な慈善」であり、道徳的に正当化できないと批判

🎓 主要思想家

- M.ロスバード
（無政府資本主義）
- R.ノージック
（最小国家論）
- L.スプーナー
（自然法思想）

🔗 2つの流派

- 自然権的リバタリアン
ロック的伝統。権利を絶対視。
- 帰結主義的リバタリアン
功利主義的根拠。自由が最大幸福をもたらす。

哲学的基盤の違い

経験主義 vs. 合理主義：政策判断の方法論

新自由主義

方法論

経験主義・帰結主義

「何が機能するか」を重視

判断基準

結果 (Consequences)

社会全体の利益・効率性

道德原理

多元主義

自由・平等・効率のバランス

原則の適用

状況に応じて柔軟に適用

リバタリアニズム

方法論

合理主義・演繹的

「何が正しいか」を重視

判断基準

原理 (Principles)

権利の不可侵性

道德原理

単一原理

自己所有権 (Self-ownership)

原則の適用

絶対主義的に適用

“

分析：新自由主義は状況に応じた折衷を重視する一方、リバタリアンは単一原理から結論を導く。

国家・政府に対する態度の違い

新自由主義は「国家の自由化」を、リバタリアニズムは「国家からの自由」を志向する

📄 新自由主義

国家の自由化

- 国家の存在を前提とする
役割を縮小・効率化し、市場機能を補完させる
- 市場の失敗への対処
外部性・公共財・独占に対しては限定的な規制を容認
- 現実的な改革志向
民主主義制度の枠内での漸進的な改革を目指す

🛡️ リバタリアニズム

国家からの自由

- 国家権力への倫理的懐疑
課税・徴兵・規制などの強制力を道徳的に問題視
- 最小国家・無政府状態
夜警国家（国防・治安・司法）のみ、あるいは国家廃止を理想とする
- 福祉国家の完全否定
再分配は「強制的な慈善」であり、個人の権利侵害とみなす

経済政策における共通点と相違点

両者は「市場重視」で一致するが、政府の役割をめぐる対立する

共通する基盤

✓ 自由市場・自由貿易

✓ 規制緩和・民営化

✓ 小さな政府

✓ 個人の経済的自由

政策領域	新自由主義	リバタリアニズム
社会保障	縮小・効率化（セーフティネットは維持）	原則廃止（民間慈善に委ねる）
中央銀行	独立性を重視し容認	廃止・金本位制・自由銀行
独占禁止法	競争促進のために容認	不要（市場参入の自由があれば良い）
環境規制	排出権取引など市場メカニズム活用	私的財産権の侵害として処理
最低賃金	慎重だが一定の余地あり	原則反対（契約の自由の侵害）

社会的自由に対する立場の違い

リバタリアニズムは経済的自由と個人的自由を一体として捉える

新自由主義

SCOPE: ECONOMIC FOCUS

主として経済政策の思想であり、社会的・文化的問題への明確な統一見解を持たない。歴史的には保守的な政治勢力（サッチャー・レーガン）と結びつき、社会的保守主義と親和性が高い。

SOCIAL STANCE

中立または 保守的

個人の生活様式への介入については、伝統的価値観を容認するが多い。

リバタリアニズム

SCOPE: CONSISTENT LIBERTY

経済的自由と個人的自由（ライフスタイル）を同等に重視。「他者を傷つけない限り何でも自由」という原則を貫く。

SOCIAL STANCE

社会的にリベラル

国家によるパターナリズム（お節介）を拒否。

- ✓ 同性婚・LGBTQ+の権利支持
- ✓ 薬物の非犯罪化・合法化

Unique Position: 経済的保守 + 社会的リベラル → リバタリアニズム

代表的思想家の比較

「効率」を説く経済学者 vs 「権利」を説く哲学者

📈 新自由主義

ミルトン・フリードマン

経済学者 (MILTON FRIEDMAN)

市場メカニズムを用いた政策を提唱。教育バウチャーや負の所得税など、政府の役割を保ちつつ効率化を図った。

資本主義と自由

フリードリヒ・ハイエク

経済学者・哲学者 (F.A. HAYEK)

設計主義的合理主義を批判。市場を自生的秩序とし、中央計画の限界を論じた。

隷属への道

⚖️ リバタリアニズム

ロバート・ノージック

哲学者 (ROBERT NOZICK)

個人の権利を不可侵とし、最小国家を擁護。再分配を権利侵害として批判した。

アナキー・国家・ユートピア

マレー・ロスバード

経済学者・歴史家 (MURRAY ROTHBARD)

国家の権限を否定し、私的秩序を重視する無政府資本主義を主張した。

新しい自由のために

❗ フリードマンは「政府の効率化」を説き、ロスバードは「政府の廃止」を説いた。

現実政治への影響と批判

新自由主義は世界を変えたが、リバタリアニズムは「急進的すぎる」

DOMINANT OS

🌐 新自由主義の影響

1980年代以降、グローバル化の推進力となり、世界経済の標準OSとして機能した。

結果： 経済成長と効率化を実現したが、格差拡大や金融不安定化を招いた。

RADICAL IDEA

💡 リバタリアニズムの影響

「ティーパーティー運動」や暗号資産（クリプト）文化に強い影響を与えたが、国家そのものを否定する急進性ゆえに、主流派政党の政策にはなりにくい。

現状： 既存政党への批判勢力として機能。

⚠️ 共通する批判と反動

「市場原理主義」への反発が、近年のポピュリズムや保護主義の台頭を招いている。

- 共同体や伝統の破壊（保守派からの批判）
- 社会的弱者の切り捨て（リベラル派からの批判）
- 民主主義の空洞化（企業権力の増大）

両者の違いを整理する — 総括比較表

新自由主義は「政策」、リバタリアニズムは「哲学」

DIMENSION	新自由主義 (Neoliberalism)	リバタリアニズム (Libertarianism)
本質	実用的政策パッケージ 経済再生のための手段	包括的な政治哲学 正義と権利の体系
判断基準	帰結主義 (結果重視) 「社会全体の効率・繁栄」	権利論 (原理重視) 「自己所有権の不可侵」
国家観	小さな政府 (手段) 市場機能のために国家を利用	最小国家・無政府 (目的) 国家権力を敵視・否定
社会政策	保守・中立 伝統的価値観と親和的	リベラル 個人のライフスタイルに不干涉



結論：両者は「経済的自由」を共有するが、その「根拠」と「適用範囲」において決定的に異なる。

まとめ — 二つの思想が問いかけるもの

「自由」の定義をめぐる問いは、現代政治の根本的課題であり続ける

NEOLIBERALISM ASKS:

「どうすれば社会は
最も繁栄するか？」

自由は「手段」である。

市場メカニズムを活用して、国家と社会の効率性を最大化することを旨とする。

LIBERTARIANISM ASKS:

「国家による強制は
正当化できるか？」

自由は「目的」である。

個人の権利（自己所有権）はいかなる社会的利益のためにも侵害されてはならない。

格差、監視社会、パンデミックといった現代の課題に対し、我々は「効率（功利）」と「権利（尊厳）」のどちらを優先するのか。

この二つの思想の対立は、その選択を迫り続けている。

